

2026年 登録型枠基幹技能者登録 初回講習の開催案内

(2026年2月16日現在)

2026年の「登録型枠基幹技能者登録 初回講習会」(開催決定済み分)を下記の通りご案内申し上げます。開催案内は決定次第順次、ホームページに掲載します。

この講習会は、建設業法施行規則(第18条3の2の規定に基づき、国土交通省の登録団体である、(一社)日本型枠工事業協会が実施する講習会です。受講資格審査に合格した方は全国どの会場においても受講することができます。

I 募集概要

1. 受講資格

次の受講資格をすべて満たしている方はどなたでも受講できます。また全国どの会場でも受講できます。提出していただく応募書類に基づき書類審査を行ない、受講資格を満たしていると判定された方が受講できます。所属会社が日本型枠会員会社であるなしに係りません。

(1) 実務経験；建設現場において型枠工事の施工実務経験が10年以上あること。

実務経験証明書に10年以上の実務経験（工事名）を記入していただきます。

(2) 職長経験；型枠工事の職長経験3年以上の経歴を有すること。

以下のいずれの教育を修了し、建設現場において3年以上型枠工事の職長経験を有すること。(職長教育修了証の修了日が受講日の3年以上前であること。)

実務経験証明書に3年以上の職長経験（工事名）を記入していただきます。

① 労働安全衛生法60条、同施工令19条、労働安全衛生規則に基づく職長教育

② 基発179号「建設業における安全衛生責任者に対する安全衛生教育の推進について」
(平成12年3月28日)に基づき実施される職長・安全衛生責任者教育

※「職長教育修了証」または「職長・安全衛生責任者教育修了証」の写しを提出

※**当初の職長教育ではない「職長再教育」「職長能力向上教育」「上級職長教育」等は不可**

(3) 資格基準；次の5種類の資格の内、いずれかの資格を有すること。

・1級型枠施工技能士 ・1級又は2級建築施工管理技士

・1級又は2級土木施工管理技士

※5種類の資格の内いずれかの資格証の写しを提出

2. 講習会費 50,000円(消費税込み)

3. 払込 銀行振込み。応募書類提出後、書類選考(受講資格審査)の結果を「資格審査票」にて連絡します。講習料は受講資格者と認定された者のみお支払いください。(※受講資格審査が先になります。審査は講習日の1か月半前の前後から開始します。)

4. キャンセル

① 受講料は講習開催日初日の10日前まで(土曜日、日曜日、祝日を含む)に事務局へ連絡のあったキャンセルは返金します。9日以内のキャンセル(講習日当日のキャンセルを含む)は返金しません。但し5月上旬、8月中旬及び年末年始の長期の休日が設定される時期についてはその都度開催案内等にて返金期限を通知します。

② 受講料は**講習開催日初日の9日前以内の連絡の場合は返金せず、講習の開催月(講習日の末日の属する月)から3月以内もしくは3月を超えた直近の時期に開催される**全国の会場を対象として、**1回の講習に限り**振り替えることができるものとします。但し振替は講習の**3日前までの連絡に限ります**。振替えた講習を欠席する場合は、再度の振り替えはできません。

- ③ 当日の無断欠席者は返金せずかつ講習の振替はできません。講習途中での止むを得ない退出（本人又は親族の訃報、急病・事故等）の場合は返金せず、②と同じ取扱いとなります。

5. 申込方法

受講申込書はこのホームページの登録(初回)講習の01 ダウンロード

「登録(初回)講習受講申込書」よりダウンロードしてください。

<http://nihonkatawaku.or.jp/touroku/touroku.html#first>

または（一社）日本型枠工事業協会本部（以下の連絡先）もしくは日本型枠の講習開催支部に申込書を請求してください。

申込期限を過ぎた場合でも教室の定員に達していない場合があり、受講できる場合があります。事務局までお問い合わせください。

6. 受講申込書類一式の送付先・問合せ先

（一社）日本型枠工事業協会本部（以下の連絡先）に受講申込書、実務経験証明書、個人情報公開の同意書、写真2枚（サイズ3cm×2.4cm）、職長教育修了証写し、資格合格書類写しの申込書類一式を送付してください。

住所 〒105-0004 東京都港区新橋6-20-11新橋IKビル1階

電話 03-6435-6208 FAX 03-6435-6268

II 初回講習開催日程

（1）2026年 現在開催が決定している講習は以下の通りです。

3月20日(金)～3月22日(日) 東京都会場 ビジョンセンター田町

NEW 5月15日(金)～5月17日(日) 大阪市会場 建団連会館

（2）各講習の詳細

以下のIII、IVの後に各講習の詳細、受講できる方を掲載しています。

III 個人情報の取扱いについて

（1）法令等の遵守

（一社）日本型枠工事業協会は、登録型枠基幹技能者の個人情報を取り扱うに当り、個人情報保護に関する法令を遵守します。

（2）利用目的

利用目的は次のとおりです。

- ① 登録型枠基幹技能者講習申込の資格審査及び個人認証のため
- ② 登録型枠基幹技能者に対し、型枠工事等に関連した情報を提供するため
- ③ 登録型枠基幹技能者の資格証等の再発行、更新講習のため
- ④ 登録基幹技能者データベース（以下、「本データベース」）の作成・管理のため
- ⑤ 資格制度の推進を図ることを目的とした、各種アンケート調査のため
- ⑥ 登録型枠基幹技能者の情報について、本データベースへの登録及び公表のため
- ⑦ 個人情報を統計的に集計・分析し、個人を識別・特定できない形態に加工した統計資料を作成するため

(3) 適正な個人情報の取得

個人情報を、偽りその他不正の手段で取得することはありません。

(4) 第三者への提供

次の場合を除き、個人情報を第三者に提供することはありません。

- ① 登録型枠基幹技能者より、あらかじめ同意を得ている第三者に提供する場合
- ② 法令に基づく場合
- ③ 人の生命、身体または財産の保護のために必要がある場合にあって、登録型枠基幹技能者の同意を得ることが困難であるとき
- ④ 公衆衛生の向上または児童及び青少年の健全な育成推進のため特に必要がある場合であって、登録型枠基幹技能者の同意を得ることが困難であるとき
- ⑤ 国の機関もしくは地方公共団体またはその委託を受けた者が、法令で定める事務を遂行することに対して協力する必要がある場合であって、登録型枠基幹技能者の同意を得ることにより当該事務の遂行に支障を及ぼすおそれがあるとき

(5) 安全管理

- ① 個人情報の漏洩、滅失または毀損の防止その他安全管理のため、必要かつ適切な措置を講じます。
- ② 個人情報を取り扱うにあたっては、個人情報の安全管理が図れるように指導、適切な措置を講じます。
- ③ 個人情報の取り扱いについて全部または一部を委託する場合は、その取扱を委託された個人情報管理が図られるよう、委託を受けた者に対する必要かつ適切な監督を行います。
- ④ 個人情報の取扱の苦情については、適切かつ迅速な対応をいたします。

IV 登録基幹技能者データベースへの個人情報の登録・公開について

登録基幹技能者講習の試験に合格し、登録基幹技能者になられた者、いわゆる登録基幹技能者の有資格者については、一般財団法人建設業振興金（以下「本基金」という。）が管理・運営する本データベースにご自身の情報が登録され、本データベース内で情報管理を行っています。

また本基金では発注者（公共機関等）や総合建設業者等に対する登録基幹技能者のPR及び活用促進を目的に、本データベースに以下の情報を公開できるようにしています。（WEB公開）

(1) 公開する情報

- ①氏名（カナ氏名を含む）・②生年月日・③所属会社・④所属会社の地域（都道府県）・
⑤修了証番号・⑥修了年月日及び⑦更新回数

(2) 本データベースにおける情報公開の同意・不同意について

本データベースで自身の情報を公開することについてご同意をいただける場合には、登録型枠基幹技能者講習の受講申込書と共に提出していただく同意書の中で「同意する」を選択いただき、署名（自署）をお願いいたします。

ご同意いただけない場合は、本データベースでは情報の登録・管理のみを行い、情報の公開はいたしませんので、同意書の中で「同意しない」を選択いただき、署名（自署）をお願いいたします。

同意する、しないの選択は試験の合否に関係ありません。